

“処理水”問題は未来の世代に禍根を残す

～「“処理水”問題勉強会」報告とネット調べから～

坂田 尚之

8月24日に続き、2023年10月4日、第2回目の「“処理水”(原発事故処理汚染水)の海洋放出」が開始された。東京電力福島第一原子力発電所事故当初からのことではあるが、「放射能」についてのこの問題はとて“見えにくい”問題だ。「不安ではあるが、政府は国の規制基準を満たしているという。どう判断したら良いか迷う」という声を聞く。この“処理水”問題について少しでも問題点を明らかにしようと、9月18日に当ぐんま教育文化フォーラム(以下「フォーラム」)も参加している「原発をなくす群馬の会」の事務局が勉強会を企画し、原発部会からも5人参加し計12名で行った。ここでは勉強会の報告をもとに、“処理水”放出が科学の立場から見てどう問題なのかを考えてみたい。

“処理水”問題勉強会

フォーラム共同研究者の齋藤安史氏により、トリチウムや「ALPS 処理水」の説明から“処理水”の実情まで膨大な資料に基づき説明してもらった後、質疑応答に入った。

「生物学的半減期とは何ですか?」、「“処理水”134万トンもあるんですか?」、「22兆 Bq(ベクレル)日本は出しているというが、外国はもっと出している聞いたが?」、「凍土壁ができていのになぜ地下水流入が止まらない?」

このように様々な疑問や意見が出されたのだが、同様な方も多いのでは。ポイントを絞ってみよう。「政府・東電はなぜ“処理水”の海洋放出を決めたのか」、そして「本当に安全なのか」、この二つであろう。

「なぜ海洋放出なのか?」

「タンクの増設も考えられるが、タンク設置の敷地がないという」、「実際に見る機会があったが、敷地に空いている所はあった。どうなんだろう」という質問があった。これは政府や東電の海洋放出方針を探る本質的な質問だ。ネットで過去のニュースを調べてみたところ、重要な展開点がいくつか見えてきた。

2016.4.19 国の専門家チーム:「海に放出する方法が、最安、最短」*1/2019.8.13「政府は大型タンクで長期保管検討。ただし、東電は否定的」(NHK 解説委員室)/2019.12.24 経産省小委員会:「とりまとめ案—海洋放出か大気放出」*2/2021.4.13 関係閣僚会議:「海洋放出の基本方針決定」*3

これらからわかることは、政府は一時期大型タンク等による長期保管も検討したが、東電は「廃炉の廃棄物の保管場所を確保する必要」等を理由に一貫して否定してきて、政府は東電に押し切られた形に見えることだ。つまり、「海洋放出」の答えは7年前に出ており、その理由は「安い」という経済性だ。なお、注意しておく必要があるのは、「六ヶ所村再処理工場(核燃サイクル)の存続には“処理水”の海洋放出が必要」という小出裕章氏の指摘*4や世界の原発も出し続けられるようにということだ。

*1)2016.4.19NHK NEWS WEB「トリチウムを含む汚染水 海洋放出が最安で最短の評価結果」

*2)2019.12.24 朝日新聞デジタル「汚染水の処理、海洋放出か大気放出」

*3)2021.4.13NHK 解説委員室「処理水海洋放出へ」

*4)2023.9.26 yahoo news「日本のメディアは腐っている!」

「本当に“安全”なのか?」

これも本質を突く質問だが、2つ出た。一つは「原発自体もトリチウムを出しているが、地下水がデブリに触れたら他の金属は溶け出さないのか?」と。そもそも、原子力発電をしていたときに熔け落ちたデブリに触れて核分裂生成物を含んだものが原発事故汚染水である。2018年には共同通信によりALPS“処理水”の「トリチウム以外の核種基準値越え」の報道があり、2023.9.4 東京新聞は「7割は再び処理が必要」と報じている。

実際、ネットの東電・処理水ポータルサイトには「処理途上水7割」と明示している。再処理を

して ALPS(核種除去装置)でやっと基準値以下にできたとは言え、トリチウムはもちろんその他の核種を「ゼロにした」という文言は政府にも東電にも出てこない(実際それはできないだろう)。“処理水”の監視のためにはトリチウムだけではなくその他の核種についてこそ公表するべきである。

「IAEA は安全だと言っているのか？」

7月4日に公表された「IAEA 包括報告書」*5)(以下「報告書」)で、「放出した処理水は安全だ」とは表現していない。IAEA は今回の任務を「ALPS 処理水の処分の安全性に関するレビュー(検証)を実施」と述べており、IAEA は処理水濃度を測定して「安全基準に合致している」というだけである(それはそれで重要なことではあるが)。

IAEA が出版している「安全原則」*6)は通常運転時についてのルールが書かれているのだが、「2. 安全目的」の中に、今回の原発事故が当てはまる「(c)そのような事象(非常事態)が発生した場合、その影響を緩和すること」とある。実際 IAEA ができることは“緩和”するように基準値以内かどうか確かめることしかないだろう。

問題は“安全基準値”が適切かどうかで、事故当初にも食品の安全基準について、EU などいろいろな組織の異なった意見があり、かつても同じ問題が発生した。重要なのは内部被ばくであり、低線量被ばくについての影響ははまだ厳密には分かっていないと言われている。

IAEA は科学的な第三者機関でも、責任を持つ機関でもない。今回使用している基準は IAEA 自身も作成に関わっている基準で、「…IAEA は本当に「中立」か 日本は巨額の分担金…」、「お墨付きをもらう相手を間違えてしまいか」

(2023.7.8 東京新聞)という指摘もある。

※「安全」とは「許容できないリスクがないこと」で、「安全性」とはその「安全の度合い」のこと。

*5)「IAEA が ALPS 処理水海洋放出の安全性を確認 - 経済産業省」

*6)原子力規制委員会「IAEA 安全基本原則」

「政府の『科学的』というのは本当か？」

勉強会で出たこの質問は、漁業者の反対や近隣諸国からの批判の根本に関わる。

政府やマスコミの報道では「国際安全基準に合致」し、「人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである」*7)という点ばかりが強調され

るが、実は、「報告書」にはその前の部分で「IAEA は、ALPS 処理水の放出は、放射線に関する側面との関連で、社会的、政治的及び環境面での懸念を起していることを認識しています。」と懸念を示す件がある。政府は「絶対安全」という表現はしないが、「危険も含む」ということも言わない。ここに「科学的な」不十分さがあり、意図的であればそれは不誠実と受け止められても仕方がない。

ましてや、放出の是非については科学の問題ではない。まさしく政治的判断である。流さなくてイイのに、漁業者や近隣諸国が嫌がっているのに、何故「止めようか」とならないのだろう。みんなやってるんだからガマンしろというのか。「科学的根拠」があるから何でもやって良いわけではない。「政府に道義はあるんか？」

*7)は*5)に同じ

「予防原則」にもとづき放出停止を！

「科学的」に見て根本的に問題なことがある。しばしば使われてきた「当面影響がすぐ出ないから」という近視眼的な強弁である。地球温暖化問題を見ればわかるように、このような微妙な問題は「長期的な視点」に立つ必要がある。結果が出るのは何世代も経ってからのことなのだ。事業者や為政者は未来の世代の安全に対してどう責任を取るのか？

お金のために安易な方法をとる、以外の考え方はないのか。いや、我々人類は幾多もの苦い経験から「予防原則」*8)という重要な概念を手に入れている。この予防原則にもとづいて英断を下すことが国民の信頼に応えることではないのか。放出以外にも方法*9)はあるのだから。

最後に齋藤氏の言葉を引こう。

「“処理水”問題の重要な点は「放出させた責任」の問題だということだ。事故を出したのに、また出すのか、と」。

*8)「人の健康、環境に対する深刻かつ不可逆なリスクがあると予想される場合は、因果関係について十分な科学的確実性がなくとも、完全な科学的証拠がそろうのを待たずに、費用対効果を考慮した上で事前に予防的措置を取ることを求める、リスクマネジメントの方策の一つ」((社)日本化学工業協会「予防原則 Q&A」より)

*9)2022.9.10 岩佐茂・中山一夫・西尾正道「原発汚染水はどこへ」学習の友社